

2014年7月15日

駐日イスラエル大使  
ルツ・カハノフ殿

**ガザ地区に対する無差別攻撃の即刻停止と**  
**国際人道法に則った市民の保護を強く求めます**

私たち、日本を拠点とする NGO は、7月8日からイスラエル軍が開始したガザへの軍事攻撃において、民間人の死傷者が増え続けている状況を深く懸念しています。

ユダヤ人入植者 3 名の遺体がパレスチナヨルダン川西岸地区で発見され、それへの報復としてパレスチナ人少年が拷問の末に殺された事件に端を発した今回のガザ攻撃について、現地の人権 NGO によると、7月14日までに 209 軒の民家が破壊され、137 人の市民が死亡し、そのうち少なくとも 34 人が子ども、28 人が女性であるとのこと。また、1,058 人が怪我をしており、その殆どが一般市民で、332 人の子ども、212 人の女性が犠牲となっています。

私たち日本を拠点とする NGO は、イスラエル・パレスチナ双方による一連の暴力と無差別攻撃に抗議します。特にイスラエル政府に対しては、人口密集中地への空爆など罪のない民間人を犠牲にするガザへの軍事攻撃を即刻停止することを要請します。民家を攻撃することは戦争犯罪であり、どのような状況においても絶対的に許される行為ではありません。イスラエル政府に対し、国際人権・人道法に基づきガザの民間人を保護することを強く求めます。

長年にわたって、私たちはイスラエル・パレスチナ双方への停戦を求め、市民を紛争の被害から守るよう呼びかけてきました。しかし、停戦合意はいつも一時的なものに終わり、私たちは繰り返し、罪のない市民がガザ社会を再構築できるように支援を続けて来なければなりません。また、これまでの紛争における双方の重大な国際人権法および人道法違反行為についても、正義はほとんど実現していません。

2008年12月から2009年1月のガザ空爆・侵攻で多大なパレスチナ民間人が犠牲になったにも関わらず、イスラエルの人権侵害の責任は問われず、ガザの人々の生活は脅かされてきました。一方でイスラエルへのガザからの応戦も繰り返され、イスラエル市民の生活も脅かされてきました。

今回も私たちは市民を犠牲にする軍事攻撃の即刻停止と市民の保護を求めます。そして、医薬品・食糧など人道物資および人道支援団体が遅滞なくガザに入ることを認めるよう要請します。

特定非営利活動法人ヒューマンライツナウ

特定非営利活動法人アユス仏教国際協力ネットワーク

公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本

特定非営利活動法人パレスチナこどものキャンペーン

ピースボート

セーブ・ザ・オリーブ

特定非営利活動法人パレスチナの子どもの里親運動

パレスチナの平和を考える会

株式会社オルター・トレード・ジャパン

特定非営利活動法人 APLA

特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター(JVC)